

FAQ

申請資格

- Q. 2025 年度秋学期に博士課程進学予定ですが、今回応募できますか。また、今後の募集は予定されていますか。
- A. 2025 年度秋学期の入学者は、次回募集の際に応募ください。募集時期・応募資格はあらためて周知します。なお今回の募集対象は、以下の通りです。
- ・2025 年 4 月 1 日時点で本学博士後期課程 1 年次、もしくは、2025 年 4 月 1 日時点で一貫制博士課程 3 年次に在学している者。
 - ・2024 年 4 月に本学博士後期課程に入学し、2025 年 4 月 1 日時点で博士後期課程 2 年次もしくは一貫制博士課程 4 年次に在学している者のうち、過去に実施された W-SPRING 応募時に休学等の事情により応募資格がなかった者。
- Q. 2024 年秋募集時に応募し、不採用だった場合にも、今回再応募は可能ですか。
- A. 2025 年 4 月 1 日時点で本学博士後期課程 1 年次、もしくは、2025 年 4 月 1 日時点で一貫制博士課程 3 年次に在学している者については、再応募が可能です。
- Q. RA・TA として雇用されており、年額 150 万円の給与を得ています。本プログラムへの応募は可能ですか。
- A. 有償のインターンシップ、TA、RA やアルバイト等の収入は「安定的な収入」とみなさないため、本プログラムの受講に支障がない限り、可能です。
- Q. 正社員として雇用されており、勤務先から年間 240 万円以上の収入を得ています。本プログラムへの応募は可能ですか。
- A. 正社員としての給与、ベンチャー企業の役員報酬、非常勤講師給等の固定的な収入は「安定的な収入」に含まれるため、これらの収入を年間 240 万円以上（税引き前）得ている方は、応募できません。
- なお、応募時に上記要件に該当するが、本プログラム採択後に、勤務先の退職を予定している場合などには、応募が認められるケースがありますので、個別にお問い合わせください。
- Q. 「安定的な収入」の要件が年間 240 万円以上となっていますが、源泉徴収前と源泉徴収後のどちらの収入額を指しているのでしょうか。
- A. 源泉徴収前の収入額（税引き前の金額）です。

- Q. 本プログラムによる生活費相当額は、収入要件の「安定的な収入」に含まれますか。
- A. 「安定的な収入」には含まれません。なお、生活費相当額については税法上「雑所得」として扱われるため、所得税や住民税の課税対象となり、毎年確定申告の手続きが必要になります。また健康保険や扶養手当等における扶養の扱いも関係することから、W-SPRING に応募する際には、扶養者（親等）によく相談してください。
- Q. 学外機関から奨学金を受けています。本プログラムへの応募は可能ですか。
- A. 学外機関が本プログラムとの併給を認めている場合は、応募可能です。ただし奨学金によっては、本プログラムに採択された際に、奨学金の採用取消や交付済み奨学金の返金を求められる可能性があるため、あらかじめ当該機関に併給条件を確認してください。
- Q. 学内の奨学金を受けています。本プログラムへの応募は可能ですか。
- A. 奨学金によっては、本プログラムに採択された際に、奨学金の採用取消や交付済み奨学金の返金を求められる可能性があるため、あらかじめ奨学課に併給条件を確認してください。
- Q. 日本学生支援機構（JASSO）の奨学金を受けています。本プログラムへの応募は可能ですか。
- A. JASSO の奨学金（貸与型）との併給は可能です。ただし、JASSO の学習奨励費（給付型）との併給は不可のため、本プログラムに採択された際に、学習奨励費の採用取消や交付済み奨学金の返金を求められます。また、令和 5 年以降の同奨学金第一種奨学生については、W-SPRING の支援を受ける場合、大学院博士課程における「特に優れた業績による返還免除候補者」の推薦対象外となります。
- Q. 留学生で来日できない場合、いつから研究奨励費等の給付を受けることができますか。
- A. 来日した月から、研究奨励費等の給付を受けることができます。
- Q. 2026 年度「日本学術振興会特別研究員 – DC」に申請予定ですが、W-SPRING への応募は可能ですか。
- A. 可能です。ただし、「日本学術振興会特別研究員 – DC」への採用が決定した場合、W-SPRING としての支援期間は、2026 年 3 月 31 日までとなります。
- Q. 採択期間内に留学する予定ですが、研究奨励費等の取り扱いはどうなりますか。
- A. 学籍状態が「留学」の間は、研究奨励費等の支給は中断します。学籍状態が「在学」に復帰した後に支給を再開しますが、JST からの支援期間に限りがあることから、再開後の支給期間は事務局までお問い合わせください。

申請書類

Q. 研究科・専攻ごとに申請可能分野の制限はありますか。

A. 所属する研究科等で申請可能分野の制限はありません。募集要項に記載の応募資格を確認の上、各自の研究テーマに合致する分野に申請してください。

Q. 英語でも応募可能ですか。

A. 応募可能です。英語での応募書類を提出した場合は、原則として面接審査も英語により実施します。

Q. 申請書に誤記があることに気が付きました。再提出できますか。

A. 一度提出された申請書類の変更は認めません。提出された書類において審査を行いますので、慎重に確認の上提出してください。

Q. 申請書に記載する文字・図などについて、色の指定はありますか。

A. 特に指定はありませんが、文字については、黒色での記載を基本としてください。